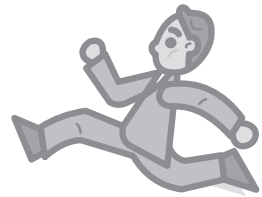


# 日本政策金融公庫 国民生活事業



## 融資制度



### 【普通貸付のご案内】

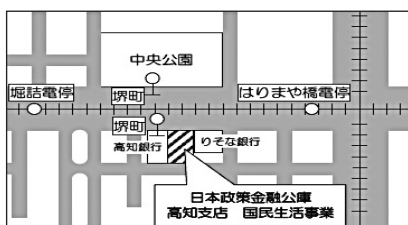
お使いみち	運転資金	設備資金	特定設備資金
融資対象者	日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資対象業種を営んでいる方		
融資限度額	4,800万円		7,200万円
融資利率	お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用されます		
返済期間 (うち据置期間)	5年以内 (特に必要な場合は7年以内) <b>(1年以内)</b>	10年以内 <b>(2年以内)</b>	20年以内 <b>(2年以内)</b>
担保・保証人	お客さまのご要望に応じてご相談させていただきます。		

### 【企業活力強化貸付】

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のいずれかの業種の事業を営まれる方</li> <li>①卸売業②小売業③飲食サービス業④サービス業</li> <li>・高知市中心市街地活性化計画に定める区域で事業を営まれる方</li> </ul>
お使いみち	次のいずれかを行うために必要な設備資金および運転資金 ①合理化、共同化等を図るための設備の取得（店舗、仕入・配送・販売設備など幅広い用途にご利用いただけます。） ②セルフ・サービス店の取得 ③ショッピングセンターへの入居 ④新分野への進出 ⑤販売促進、人材確保 ⑥空き店舗への入居
融資限度額	<b>7,200万円</b> （うち運転資金4,800万円以内）
返済期間 (うち据置期間)	<b>運転資金 5年以内</b> （特に必要な場合は7年以内） <b>(据置期間 1年以内)</b> <b>設備資金 20年以内</b> （据置期間 2年以内）
融資利率	お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用されます
担保・保証人	お客さまのご要望に応じてご相談させていただきます。

### 【第三者を保証人や担保等を不要とする融資について】

日本政策金融公庫 国民生活事業では、第三者の方の保証や担保（不動産、有価証券等）などの提供を不要とする融資をご希望の方に対し、原則として、法人の方は無担保・代表者の方のみ保証、個人の方は無担保・無保証人での融資をお取り扱いしています。



お問い合わせ

日本政策金融公庫  
高知支店 国民生活事業

〒780-0834 高知市堺町2-26（高知中央第一生命ビル 1F）  
TEL (088) 822-3191 FAX (088) 875-4669